

静岡県告示第528号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年6月1日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年6月1日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	414号	伊豆市湯ヶ島字松山 2939番の2から	前	10.0～14.5	132.0
		伊豆市湯ヶ島字土井之坂 2952番まで	後	11.0～17.6	132.0